

◎四十五番（今井久敏君）公明党の今井久敏であります。通告により質問をいたします。

初めに、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

まず、コロナ危機克服への思いについて知事に伺いたいと思います。新型コロナウイルス感染症については、一月に国内で初めて陽性患者が確認されて以来、医療従事者の皆様の懸命な御努力と、そして外出や営業の自粛など、多くの国民、県民の方々の取組等により、五月二十五日に改正新型コロナウイルス感染症等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が全面的に解除されました。

一方で、この間の外出や営業の自粛、学校の臨時休業等により地域経済や住民生活、子供たちの教育環境などに甚大な影響が生じております。

本県においては、大震災、原発事故からの復興のさなかであり、また去年の台風第十九号の痛手が癒えない中で、二重、三重の厳しい現実を突きつけられています。そのような中であっても県民は必死の思いで耐え、前に進もうとしております。この事態に当たって最も基本とすべきは、一人も置き去りにしないとの強い信念と行動が何より求められる原点ではないでしょうか。

内堀知事にあつてはこうした県民の思いに応え、新型コロナウイルス感染症の拡大防止、地域の医療提供体制の確保はもとより、雇用と県民の生活を守り切るとの強い決意の下、県内経済及び住民生活の支援、子供たちの教育機会の確保に全力で取り組んでいただき、感染拡大防止と社会経済活動の維持、両立を目指し、果敢に県政運営に臨まれることを心から願うものであります。

そこで、知事は県内に甚大な影響が及んでいる中、県民の思いにどのよう

に伝えていくのか、お聞かせを願いたいと思います。

次に、地域経済の回復に向けた取組について伺います。

新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言が解除され、第二波に警戒、注意しながら、特に売上げが落ち込んだ飲食業や観光業、民間交通等での消費刺激策を講じる必要があります。福島県が独自に取り組んでいる飲食店の事業資金確保のため、県がプレミアム分を助成する飲食店応援前払利用券発行支援事業や県をまたいだ移動が自粛されていた中で、県民の県内温泉旅館やホテル利用を促すため、県民限定宿泊割引支援制度等の県民への周知徹底とさらなる拡大、また利用しやすい環境づくりを強力に推進すべきであります。

そこで、県内経済の回復を目指し、例えば県独自の地域振興券の発行や特別定額給付金の上乗せ支給など、県内での買物や飲食、宿泊、移動等に幅広く利用できるようにして、福島県の経済効果を生み出す施策を講じることも考えられます。

そこで、県は地域経済の回復にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、公共交通事業者の感染防止対策について伺います。

新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛要請、学校の休校、観光客の激減等により交通事業者の経営が大きく悪化しております。こうした中であっても、鉄道やバス、タクシー事業者は県民の移動手段を確保するため、業務の継続に努めてまいりました。また、自動車運代行業においても県民生活に欠かすことのできない交通サービスであり、飲食店等とともに事業を支えていく必要があります。特に過疎地域の高齢者をはじめとする交通弱者にとって、公共交通機関は通院や通学、買物などに欠かすことのできない移動手段であります。これまでの移動自粛要請により利用

者は激減し、第三セクター鉄道や路線バス事業者は非常に経営が厳しくなっております。

こうした中、万が一公共交通機関において感染者が発生した場合、路線の運休や公共交通事業者の休業など、その影響は計り知れないことから、県民が安心して公共交通を利用できるよう、その感染防止対策はますます重要となってきております。

そこで、県は公共交通事業者が行う感染防止対策をどのように支援していくのかお尋ねをいたします。

次に、イベント関連産業の振興について伺います。

緊急事態宣言は解除されましたが、既に先々までイベントの中止が決定されており、イベントを開催する事業者はもとより、会場提供や関連備品等のレンタル、飲食物等の販売など、関連する事業者においては当面の間は売上げ機会が望めない絶望的な状態となっております。

今般県において新型コロナウイルス感染症拡大防止対策が改定され、イベント開催制限の段階的な緩和が示されたところであり、今後イベント関連事業者は感染リスクを最小限に抑えながら事業活動を展開していくこととなり、その対策経費の発生が予想されます。長期に及ぶイベント中止により経営状態も悪化しており、その上感染防止対策にも対応せざるを得ない大変な状況であります。

そこで、県はイベント関連事業者の支援にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、家賃補助など支援制度の周知についてであります。

政府は、特別家賃支援給付金を創設し、たな子への支援が厚みを増すこととなりました。しかし、飲食店等のたな子においては、緊急事態宣言の解除によっても急激に客足が戻ることは期待できる状況にはなく、また今後

は感染防止対策が不可欠であることから、客席を減らすなどの措置は避けられません。特別家賃支援給付金によって、大きく飲食店等の事業者を支えることができるようになるものと想定されますが、売上げが急激に回復する状況には程遠いものと思われれます。今後より一層の支援が必要と考えます。

例えば政府が検討している家賃支援給付金について、県は自己負担部分の上乗せ補助支援や家賃額の減免や支払い猶予にに応じていただいている多くのビル等のオーナーに対する負担軽減など、さらなる支援策に取り組み必要があると考えます。

また、家賃支援給付金をはじめ持続化給付金や家賃減免額の損金算入、固定資産税等の軽減など、様々な支援策を国、県、市町村、団体などが打ち出しておりますが、事業者からは制度が分かりにくい、どの制度を使った方がいいのか分からない、申請手続が煩雑である等の声をよく耳にします。そこで、県は県内事業者への支援策の周知や相談対応にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、認可外保育施設の支援について伺います。

保育施設における新型コロナウイルス感染症拡大への対策についてであります。

今般の緊急事態宣言中において、保育所では休園することなく、医療従事者や仕事を休むことが困難な方の子供を受け入れる一方で、密となることを避けるため、保護者に利用の自粛を呼びかけてきました。認可保育施設の場合、利用自粛や休園の対応として保護者へ利用料を還付した際、その分と同額が運営費に上乗せされて自治体から施設に支払われます。しかし、認可外の保育施設についてはこのような制度がないため、利用自粛による園児の減少や休園が収入の減少に直結し、運営を継続することができない

という声が聞かれております。認可外であっても働く保護者の子供を受け入れ、社会を下支えしてきたことに変わりはなく、公的な助成の少ない認可外の施設に対し、支援が必要であると思います。

そこで、県は認可外保育施設をどのように支援していくのかお尋ねをいたします。

次に、学校再開後の児童生徒の不安や悩みに関する相談について伺います。文部科学省は、緊急事態宣言の解除を受けて、五月二十七日に通知を発信しました。児童生徒に対する生徒指導について、自殺予防や不登校、虐待、差別、偏見といった点に留意し、感染予防対策を徹底した上で必要な措置を行うよう求めています。

そこで、本県における学校再開後の感染防止対策と併せて、長期にわたる休業により学校再開後も様々な不安やストレスを抱える児童生徒たちの発する声に全ての関係者がしっかりと耳を傾け、心の叫びに気づいていけるよう、教員の意識向上をはじめとした環境整備に取り組むことが重要と考えます。学校が再開された今、教育は子供の幸せのためにあるとの言葉どおり、最も苦難を背負った時代の子供たちへの強力な支援が必要です。

そこで伺います。県教育委員会は、学校再開後における児童生徒の不安や悩みにどのように対応していくのかお尋ねをいたします。

次に、福島新エネ社会構想の推進について伺います。

福島新エネ社会構想は、福島県内を中心に幅広く水素を利活用することで、水素社会の実現に向けた取組の強化を図り、再エネの最大限の導入拡大を図るとともに、再エネから水素を「作り」、「貯め・運び」、「使う」、未来の新エネルギー社会実現に向けたモデルを福島で創出することを目指すとしております。この構想は、来年度から第二フェーズ期間となるため、先般福島新エネ社会構想実現会議が開催され、今後の方向性について議論さ

れました。

本年三月に竣工した福島水素エネルギー研究フィールドは、水素イノベーションの拠点として重要な役割を果たしており、製造される水素の一層の有効活用が必要であると考えます。燃料電池モビリティの導入を進めるとともに、県有施設などにおける水素利用、水素ステーション等の供給体制強化をエリア一体的に進める必要があります。既存の社会インフラを生かしつつ、広域的な水素産業都市圏の形成に県が主体的に取り組むことが必要であります。また、水素を用いたエネルギー貯蔵・利用、パワーツーカーガスは、出力変動が大きい再エネを最大限活用するための電力系統需給バランス調整機能だけでなく、水素需給予測に基づいたシステムの最適運用機能の確立とで、デマンドレスポンスの開発が進められています。

そこで伺います。本県においては、ポストコロナ対策としても新エネ社会構想のさらなる推進、とりわけ前述の水素利活用社会の拡大とともに、水素エネルギー運用システムの早期実現により強力に取り組む必要があると考えます。

そこで、県は水素社会の実現に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

あわせて、本県における風力発電開発が大規模に計画されておりますが、県は風力発電関連産業の育成・集積にどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

次に、断らない相談などの市町村事業について伺います。

現在地域社会では、高齢化した親がひきこもり中高年を支える家庭で生活困窮と介護が一緒に生じる八〇五〇問題や子育てと介護を同時に抱えるダブルケア問題、また公的福祉サービスの対象外で体力の衰えから料理や掃除が困難となる家庭等が増えてきていると私は実感しております。

国は、新しい地域福祉の在り方として、地域共生社会の実現を目指しております。高齢者や障がい者、子供など全ての世代のあらゆる境遇の人たちがお互いに支え合うことができる社会であります。その実現に向け、介護や子育てなど相談内容ごとに住民がたらい回しにされるのを防ぐ目的として、住民からの相談にワンストップで対応する、いわゆる断らない相談窓口の設置が有効であります。

国は、社会福祉法を改正し、いわゆる断らない相談窓口の設置を含む、地域生活課題の解決に資する支援を包括的に行う市町村の新たな事業を創設すると聞いております。

そこで、県は改正社会福祉法で創設される断らない相談などの市町村事業をどのように支援していくのかお尋ねをいたします。

次に、大型特殊免許取得の支援について伺います。

令和元年度に道路運送車両法の保安基準が緩和され、ロータリー等の直装型作業機を装着、またはトレーラー型作業機を牽引した状態のトラクターが一定の条件を満たした場合に公道走行が可能となりました。小型特殊自動車に区分されるトラクターの公道走行は、普通自動車運転免許で可能ですが、寸法が長さ四・七メートル、幅一・七メートル、高さ二メートル、最高時速十五キロメートルをどれか一つでも超える場合は大型特殊免許が必要となります。トラクターに取り付ける代かき用のロータリーなどは幅一・七メートル以上のものが多く、これを装着したトラクターで公道走行するには大型特殊免許と灯火器類の整備等が必要です。自動車教習所で免許を取得する場合、九万円以上かかり、農家の経済的負担は大きくなります。

そこで伺います。県は、農業者の大型特殊免許の取得をどのように支援しているのかお尋ねをいたします。

次に、災害対策の推進について伺います。

昨年台風第十九号では、阿武隈川をはじめとした県内各河川において堤防の決壊や氾濫等が発生し、甚大な被害をもたらしたところであり、このことを踏まえた災害対策をハード、ソフトの両面で推進していくことが喫緊の課題であると思います。

まず、ハード面での対策についてですが、氾濫した阿武隈川の抜本対策として、緊急治水対策プロジェクトがスタートしました。総事業費千八百四十億円、県内エリア分千二百二十九億円の令和の大改修とも言える十年計画であり、平成の大改修八百億円を大きく上回る規模であり、地域住民の期待も高まるところであります。

築堤、河道掘削、遊水地整備の治水対策推進であり、台風被害の教訓は多々あります。本川、支川の抜本的な治水対策と流域対策が一体となった総合的な防災・減災対策が計画されておりますが、激甚化する災害対策の中でも、私はバックウオーター対策は重要な位置づけにあると思います。郡山エリアにおいても、谷田川の決壊により中央工業団地は大きく被災し、逢瀬川の溢水は市中氾濫を招きました。

国交大臣は工業団地水害に関し、先行的に治水対策を実施し、おおむね三年で東日本台風と同規模が来ても大丈夫な復旧工事を進めると国会答弁しております。阿武隈川緊急治水対策プロジェクトは国が主体の事業であります。河道掘削等の治水対策については地元市町村の要望が反映されるべきであり、またその進捗をしっかりと確認できる体制も求められます。そこで伺います。国が主体となって進めている阿武隈川緊急治水対策プロジェクトにおいて、地元市町村の意向を反映するために県はどのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

また、県は咲田橋の架け替えを含め、逢瀬川の改修をどのように進めている



くのかお尋ねをいたします。

続いて、ソフト面での対策についてですが、今般新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ、防災基本計画が修正され、避難所の密閉、密集、密接の三密を避けるため、避難先としてホテルや旅館の活用、また避難所で感染症患者が発生した場合の対応を検討するなど感染症対策を推進することが新たに明記されました。令和元年台風第十九号による水害で大きな被害が発生した本県においてもこれから降雨期を迎えることになり、早急に見直しを求められます。

また、昨年の台風被害を受けた有識者を交えた検証委員会が設置されており、これら検証委員会の提言も踏まえた減災対策に早急に取り組む必要があります。

そこで、県は災害対策を強化するため、地域防災計画をどのように見直していくのかお尋ねをいたします。

最後に、幼児教育の充実について伺います。

幼児期における教育は、人格形成の基礎を培う重要なものであり、未来を担う子供たちの健全な育成は多くの県民がさらなる充実を願うものであります。幼児教育を担う施設には幼稚園や保育所、認定こども園などがあり、各施設の設置者がそれぞれの特性を生かしつつ幼児教育に当たられています。しかし、地域の幼児教育そのものが全体として向上を図ることが重要と考えます。他県においては、各施設を巡回して助言を行う幼児教育アドバイザーの育成、配置や幼児教育センターの設置などが行われております。そこで、県教育委員会は幼児教育の充実に向け、どのように取り組んでいくのかお尋ねをいたします。

以上で私の一般質問を終わります。御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎議長（太田光秋君）執行部の答弁を求めます。

（知事内堀雅雄君登壇）

◎知事（内堀雅雄君）今井議員の御質問にお答えいたします。

県民の思いと県政運営についてであります。

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大により、多くの県民の皆さんの大切な日常、そして貴重な機会が奪われてきました。春の甲子園出場という夢が目前で絶たれた磐城高校野球部もその一つであります。やりきれない悔しさの中で選手たちを支え続けたのは、監督の教え「忍耐」でした。「諦めなければ必ず光は見えてくる」、この教えを胸に若者たちは再び前を向き、未来を信じて走り出しました。今磐城高校のグラウンドのベンチにはこんな言葉が掲げられています。「春の意地、譲らない夏」。この春、県内ではこうした若者たちをはじめ多くの方々がつらく苦しい時間を耐え、福島県民の意地、底力を見せてくださいました。

今後も感染拡大の防止と社会経済の再生を同時に進める必要があるなど厳しい状況が続きますが、福島県民の誇り、そして最大の強みは諦めない県民性にあります。これまで地震、津波、原発事故、台風災害など幾多の困難に見舞われながらも私たちは何度も立ち上がり、その歩みを進めてきました。

私はこれからも、そんな県民の皆さんの思いをしっかりと受け止め、自ら先頭に立ち、決して譲ることのできない大切な未来を守るため、全力で県政運営に臨む覚悟であります。

その他の御質問につきましては、関係部長等から答弁をさせます。

（危機管理部長大島幸一君登壇）

◎危機管理部長（大島幸一君）お答えいたします。

地域防災計画の見直しにつきましては、新型コロナウイルス感染症対策を

はじめ昨年の台風災害に係る対応検証事業の中間報告に基づく防災情報の発信力強化や適切な避難行動の理解促進などについて計画に反映する必要があると考えております。

引き続き、検証委員会の御意見をいただきながら、本県の災害対応能力の強化に向けて今後取り組むべき対策について検討を進めてまいります。

（企画調整部長橘 清司君登壇）

◎企画調整部長（橘 清司君）お答えいたします。

水素社会の実現につきましては、県民の身近な利用につながる燃料電池自動車や定置式水素ステーション等の導入支援による普及に加え、県有施設等に燃料電池を設置し、見える化して県民の理解促進を図っております。

さらには、福島水素エネルギー研究フィールドにおける実証事業を通し、県産水素の一層の活用を図るモデル構築を行い、水素社会の実現に向け、しっかりと取り組んでまいります。

（生活環境部長渡辺 仁君登壇）

◎生活環境部長（渡辺 仁君）お答えいたします。

公共交通事業者が行う感染防止対策への支援につきましては、移動自粛の全面解除に伴う経済活動拡大に応じた感染防止対策の徹底により、乗客、乗員の安全と安心を確保し、利用者数の回復が図られるよう第三セクター鉄道や乗合バス事業者が行う車両の抗菌対策や駅などの衛生対策等の経費の一部を支援することとしております。

今後も感染拡大状況に応じ、関係機関と連携しながら適切に支援してまいります。

（保健福祉部長戸田光昭君登壇）

◎保健福祉部長（戸田光昭君）お答えいたします。

改正社会福祉法で創設される市町村事業につきましては、介護と育児のダ

ブルケアなど、一つの世帯で複数の課題を持つような、従来の分野別の支援体制では対応が困難な複合化した支援ニーズに対応できるよう、市町村が包括的な支援体制を円滑に構築するための事業として国が示したところであり、ワンストップの相談などが実施できるよう詳細について情報収集に努めるとともに、国と連携しながら支援してまいります。

（商工労働部長宮村安治君登壇）

◎商工労働部長（宮村安治君）お答えいたします。

地域経済の回復につきましては、感染防止策を徹底しながらできる限り早く社会経済活動を引き上げていく必要があることから、資金繰り支援による事業の継続と雇用の確保を図りつつ、県民限定の宿泊割引や飲食店応援の前払利用券事業、ふくしま応援スタンプラリー事業の実施など、積極的な消費喚起に取り組んでまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたイベント関連事業者の支援につきましては、実質無利子型の融資制度による資金繰り支援や新たな生活様式に対応するための支援金、給付金に加え、国の持続化給付金制度等が利用可能となっております。イベントは、その企画、運営をはじめ施設や機器の貸出し、警備、飲食物の提供など、関連する事業者の幅が広く、業態も多様であり、経済再生への波及効果も期待できることから、商工団体等と連携して、再開に向けた支援に取り組んでまいります。

次に、県内事業者への支援策の周知や相談対応につきましては、それぞれの支援策を実施する主体において、様々な媒体を使った広報やコールセンターの設置などにより行われておりますが、どんな制度があるのか、自分が利用可能な制度は何かなどといった事業者の目線からの対応が求められております。

県といたしましては、地域の商工団体やよろず支援拠点を設置する産業振

興センター等と連携して、引き続ききめ細かい対応に努めてまいります。

次に、風力発電関連産業の育成・集積につきましては、県内企業による部材供給やメンテナンスの事業化に向けた積極的な動きが出てきております。

今後とも研究開発やメンテナンスに必要な資格取得等への助成を行うとともに、風力発電関連技術を有する企業のさらなる発掘や海外展開に向けた展示会出展など、エネルギー・エージェンシーふくしまと連携を図りながら、関連産業の育成・集積に取り組んでまいります。

（農林水産部長松崎浩司君登壇）

◎農林水産部長（松崎浩司君）お答えいたします。

農業者の大型特殊免許の取得につきましては、運転免許センターで実施される技能試験に合格できるよう、農業短期大学校において短期集中型の研修を開催することで運転技術の早期習得と経済的負担の軽減につなげてまいります。

引き続き、JAや市町村等と連携し、公道走行のために必要な条件を周知するとともに、研修への参加を促し、大型特殊免許の取得を支援してまいります。

（土木部長猪股慶藏君登壇）

◎土木部長（猪股慶藏君）お答えいたします。

阿武隈川緊急治水対策プロジェクトにつきましては、国と県が連携して本川及び支川の整備を集中的に実施することとしており、阿武隈川上流の減災対策協議会などを通じて、関係する市町村の意見を聴き、詳細な対策箇所等についての意向を具体的な計画に反映させるなど、流域住民の安全・安心の確保に向けて取り組んでまいります。

次に、逢瀬川の改修につきましては、逢瀬橋から上流に向かって約一・三キロメートル区間の整備を進めており、下流側の約〇・六キロメートル区

間について今年度中の完成を目指しております。

引き続き、早期の事業完了に向け、咲田橋を含む残る上流側の区間について、築堤や河道掘削、橋梁架け替え等の工事を計画的に進めてまいります。

(こども未来局長佐々木秀三君登壇)

◎こども未来局長(佐々木秀三君)お答えいたします。

新型コロナウイルス感染症に係る認可外保育施設への支援につきましては、マスクや消毒液の配付、備品や消耗品購入への補助を行っております。今後は、感染拡大防止のため、利用を自粛または休園した際の保育料の減免に対して新たに補助制度を導入し、認可外保育施設が感染症対策を行いながら保育を継続することができるよう支援してまいります。

(教育長鈴木淳一君登壇)

◎教育長(鈴木淳一君)お答えいたします。

学校再開後の児童生徒の不安や悩みにつきましては、本年四月から五月のLINEによる相談では、人間関係の悩みが九十八件と最も多く、前年同期の約三倍となっております。

このため、学校再開後も不安やストレスを抱える児童生徒の増加が考えられることから、組織として教育相談の充実を図るよう各校に促したところであり、引き続き児童生徒の心の変化を見逃すことなく、不安や悩みにきめ細かに対応してまいります。

次に、幼児教育につきましては、就学以降の土台となる学びを積み重ねることが大切であると考えております。

このため、園内研修や幼小連携などの指針となる福島県幼児教育支援方針を本年三月に作成したところであり、今年度は新たに県内四か所をモデル園に指定し、遊びの中にある学びや成長を大切にす質の高い幼児教育を目指し、調査研究を進めているところであります。

今後は、これらの取組を県内に普及することにより、幼児教育の充実に向け取り組んでまいります。